

公共施設再編検討特別委員会 会議記録

- 1 日 時 令和4年8月3日(水)午後1時00分開会
- 2 場 所 第二委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 末松裕人 |
| 副委員長 | 城所正美 |
| 委員 | ミール計恵子 |
| 委員 | 岡本優子 |
| 委員 | 増田薫児 |
| 委員 | 大塚健一 |
| 委員 | 伊東英幸 |
| 委員 | 織原正剛 |
| 委員 | 二階堂英孝 |
| 委員 | 中川英孝 |
- 4 出席理事者 別紙のとおり
- 5 出席事務局職員
- | | |
|----------|-------|
| 事務局長 | 鈴木章雄 |
| 議事調査課長 | 川野康仁 |
| 議事調査課長補佐 | 飯澤信幸 |
| 議事調査課長補佐 | 高水伸一郎 |
| 議事調査課長補佐 | 河嶋宏 |
| 議事調査課主査 | 四戸俊也 |
- 6 議 題
- (1) 執行部からの報告事項
- ・庁舎整備検討委員会のこれまでの経過と今後(予定)について
 - ・市役所機能再編整備 比較検討報告書について
- (2) その他
- 7 会議の経過及び概要
- 委員長開議宣告
- 議 事
- 傍 聴 議 員 中西香澄議員、鴈野聡議員、戸張友子議員、
DELI議員、山口正子議員
- 傍 聴 者 12人

末松裕人委員長

本日は、執行部から議会に報告したい事項があるとの申し出を受けて、急きよ委員の皆様にお集まりをいただいたところであります。

ミール計恵委員

公共施設再編検討特別委員会においての外部有識者の招致の有無について動議を提出いたします。

末松裕人委員長

ただいまミール計恵委員から動議が出されましたので、直ちに議題といたしたいと思っております。

それでは、本件についてミール計恵委員、発言をお願いいたします。

ミール計恵委員

発言許可ありがとうございます。

それでは、ただいま私が提案しました公共施設再編検討特別委員会において外部有識者の招致の有無についての動議について、その趣旨と提案理由を説明します。

まず、動議の趣旨ですが、本特別委員会に参考人として外部有識者を招致していただきたいということです。その理由ですが、現地建て替えについてのメリットについて説明を求めるためです。市庁舎の問題については、この間さまざまな議論がありましたが、建て替えについては、執行部と議会、そして、市長の諮問機関である有識者会議の庁舎整備検討委員会でも異論はありません。しかしながら、どこにどのように建てるかという問題については議論が二分されています。大きくは、市の計画する新拠点ゾーンへの移転建て替えか現地建て替えかの二通りです。

今回、この後説明があると思いますが、執行部より移転建て替えのA案、現地建て替えは全部建て替えのB案、そして、議会棟、別館を改修して再利用するC案の三つとなっています。ここには、市が適当であると考えた案しか比較されていないという問題点があります。この現地建て替え計画によると、全部または一部の現庁舎を建て替えるため、複数回の引っ越しが必要となり、そのため、費用も期間も移転建て替えより高く長くなり、移転建て替えより、全部建て替えB案で移転関連費用が18.2億円、再利用案C案で36億円も費用が高くなり、移転が約8年間、B案は約13年間、C案は12.5年間となっています。

そこで、私が検討していただきたいのは、仮庁舎への引っ越しの必要がなく、土地取得費用も新拠点ゾーンの整備も不要な、本館前の敷地3,000平方メートルを活用する現地建て替え案です。議会棟、別館は利用し、例えば市川市新庁舎の3万3,000平方メートルを参考にすると、差し引き約2万5,600平方メートルの延べ床面積が必要となり、そのためには2,000平方メートルの建築面積で13階建てとなり、その建設工期は約22か月間であるとの試算が、ある知見のある市民よりなされています。この案を仮にD案とすると、移転関連費用はB案より18.2億円、C案より36億円も安くなります。

さらに、最も注目すべきは期間です。市の今回の比較表で最も期間が短いとされている移転建て替えA案でも約8年間とされています。新拠点ゾーン整備などに時間がかかるか

らです。それに比べて、現地であれば整備の必要がほとんどなく、2年間です。設計などに時間がかかるとしても、明らかに移転より短期間で建て替えることができます。

最後に、D案を検討いただきたい大事なもう一つの視点は、現在の市庁舎のある約1万5,000平方メートルの広大な土地を売却せず、今後も市民の財産として活用し続けることができるという点です。これはこの先長いスパンで考えた時に、今後また建て替えなどの問題が起きた時にも、この敷地内での建て替えも十分可能であり、今後も市民の財産として有効活用が可能だという点です。

しかし、今回の市の計画では、現在の広い土地からその6割程度の狭い土地へ、38億円もの取得費用をかけ移転する。そして、この広い土地は民間に売却という計画になっています。これが果たして市民にとっても長い目で見て最善の選択なのでしょうか。60年、数十年に一度の大事業です。市民や議会の疑問をあらゆる角度から可能性を精査し、専門家の意見も参考にしながら疑問を解消し、市民も議会も納得の上で計画を進めるべきではないでしょうか。

このような理由から、ぜひこの安く早く、そして、広大な市有地を手放すことなく今後も生かすことができ、また、引っ越しも仮庁舎も不要の現地建て替え案について、ぜひ議論していただきたく、そのため、この計画を含めた現地建て替えについて、そのメリットを説明いただく有識者招致を求める動議を提出いたします。

【質 疑】

岡本優子委員

現地建て替えについての外部有識者の招致の有無ということなのではけれども、これは現地建て替えについてのみの有識者の招致ということなのではのでしょうか。

あと、D案に加えていただきたいということだったのですけれども、D案がいいとミール計恵委員がそもそもある市民の方から言われて思って、そのほかに、例えばD案のほかにもE案とかF案とか、いろいろなものを検討した中でのD案がいいとミール計恵委員が思ったからだったのでしょうか。

末松裕人委員長

言葉遣いなのですが、聞きづらいものですから、B案とあえてD（デー）案と言っただけですか。皆さん共通して。もっと言うと、ABCってどこから出てきたのか、私、今の段階では理解していないのですが、何となく皆さん理解されているから、それでいきましょうか。お願いします。

ミール計恵委員

まず、現地建て替えについて有識者の意見を伺うというのは、はい、その趣旨です。現地建て替えについてということで、ある程度限定をするということになると思うのですが、そういう趣旨です。現地建て替えの特にメリットです。どういう点が移転建て替えと違ってメリットがあるのかを参考人の有識者の視点から御説明いただきたいというところです。

それから、D案以外の案もあるのではないかといいるところなのではけれども、恐らくあると思うのですが、私が今想定しているのは、先ほど申し上げました、本館前の3,000平方メートルに建てるという案になります。ただ、それに限定するものではありませんけ

れど、もしほかにもあるということであれば、それも有識者から提案されればいいのかと思います。一応私が考えているのはD案です。

岡本優子委員

ありがとうございました。現地建て替えについてのみということでしたけれども、移転建て替えについてのメリットは聞かなくてもよいという認識でよろしいでしょうか。

ミール計恵委員

もし関連してということでお答えいただけるのであれば、よろしいのか。特に現地だけということに限るものではありませんが、現地のやはり計画についてどうだろうというところの知見が欲しいというところです。

二階堂剛委員

今、ミール計恵委員の動議の提案理由の中に、新拠点ゾーンの土地の購入は要らないということが言われていたと思うのですけれど。この委員会でもそうですけれど、会派としてはあそこの土地は欲しいというか、やはり松戸市の駅前の土地としては有効な、今後のことを考えると必要と思っているので。ただ、それイコール即市役所を建てるための土地とは考えていないので、我々は役所についてはこの中で建て替えができるのではないかとということです。ずっと議論を言っているのですけれど。ですから、その辺りの、土地の購入は要らないと提案されてしまうとどうなのかなと思うのですけれど、その辺りどういうように考えているのか。

ミール計恵委員

すみません。要らないととられてしまったかもしれないのですが、決して私どもの会派、共産党会派としてそのように考えているわけではなく、市役所として考えた時に、移転する時に、それだけの費用をかけて市役所をあそこに移転する必要があるのかという意味で例示しました。決してあの土地が要らないと言っているわけではありません。

二階堂剛委員

その辺りがまだよく理解できないのが、先ほどの説明からすると、その辺りがそういうようにとれないのかなと私は思ったので。今の内容については了解しました。

増田薫委員

今、このタイミングで提出しなければならなかったという、その理由というか。今からこの比較表を説明される段階だと思うのです。なので、順番としては違うのではないかと感じるのですけれど、そこはいかがでしょうか。

ミール計恵委員

そうですね。確かに、この後に提案されるということで、A案とかB案とか言ってしまったので、順番としては後かもしれないのですけれど。ただ、今やらなければ、ちょうど比較表が出るという、これから説明があると思うのですけれど、移転建て替え、そして現地建て替えの案が出るところで、市の提案してくるものが現地建て替えは二つということ

で限られているので、それ以外にもありますと、ぜひ検討してほしいという、そういう趣旨でこのタイミングで出しました。

【質疑終結】

【討 論】

増田薫委員

ミール計恵委員の気持ちはわかるのですが、順番としてはやはりどうしてもすっきりしなくて。比較表を聞いた後に、もっとさらに聞きたいということだったらまだわかるのですが。私は、今の段階ではこれは少し早急かなと思うので、ごめんなさい、賛同できません。

二階堂剛委員

私も確認をして、新拠点ゾーンの土地の購入は要らないという、こだわっているのですが、その辺りが会派の考えと違うところと、それから、今、増田薫委員が言われたように、今日の説明をまず聞いてみて、途中からやはりもっといろいろな人の意見を聞いてみたらどうかと、参考人をお願いしたらどうかということのほうがいいのではないかと思いますので。まだその辺りが十分ないので、賛成はしがたいと思います。

岡本優子委員

私も同じように、賛成はしづらいかなというところです。増田薫委員と二階堂剛委員と理由はほとんど同じなのですが、そのほかに、現地建て替えについての外部有識者ということなので、移転建て替えについてのメリットは聞かないということで、これは公平さに欠けるのではないかと、ところがひっかかっておりますので、賛成はしづらいかなというところです。

【討論終結】

【採 決】

起立採決
否決すべきもの
多数意見

(1) 執行部からの報告事項

- ・庁舎整備検討委員会のこれまでの経過と今後（予定）について
- ・市役所機能再編整備 比較検討報告書について

末松裕人委員長

次に、執行部からの報告事項についてを議題といたします。

進め方といたしましては、執行部からの報告や説明を一通りしていただいて、その後、委員各位におかれましては、その説明後に疑義があれば質疑をしていく形で進めていきたいと存じます。

それでは、お手元に配付をさせていただいた資料に沿って、執行部からの説明を求めます。

オフィス・サービス創造課長

それでは、お手元の資料1、庁舎整備検討委員会のこれまでの開催経過と今後の予定について御説明をさせていただきたいと存じます。

松戸市庁舎整備検討委員会につきましては、令和4年5月23日の第1回を皮切りといたしまして、8月1日の第5回に至るまで、これまで5回の委員会を開催をさせていただいております。市役所のあり方、機能の検討に資するさまざまな議題について委員と意見交換を行ってまいったところでございます。今回、本特別委員会において、これまでの開催経過とその内容、並びに今後の予定について御報告をさせていただきたいと存じます。

それでは、資料1に沿って御説明をさせていただきます。

まず、5月23日に開催をいたしました第1回検討委員会につきましては、市長より検討委員会に対しまして諮問を行った上で、市役所再編整備に係るこれまでの検討経過について御説明をさせていただきまして、委員の皆様とその内容について共有をさせていただいたところでございます。

続きまして、7月5日に開催しました第2回検討委員会におきましては、市庁舎の建て替えの必要性を議題1とさせていただきました。これにつきましては、本来諮問とは直接関連はございませんが、委員長と事前協議をする中で、議論が進むと建て替えか耐震補強かと、必ずこの問題に立ち返ることになるので、一度委員会の議題にしたほうが良いというアドバイスをいただいたことから、議題とさせていただいております。

まず、市役所本館、新館の取り扱いについて、機能そのものや老朽度などさまざまな観点から御議論をいただきまして、本館、新館については建て替えが必要であると意見が一致しております。なお、議会棟と別館の扱いにつきましても御意見をいただいております。

次に、議題2といたしまして、令和4年5月17日から5月31日の間で実施をいたしました市民アンケートの単純集計結果として、現在の市役所・支所の利用状況、インターネットの利用状況、それから、デジタル化を踏まえた今後の来庁意向等について結果報告を行うとともに、今後のクロス集計の方向性について説明をいたしまして、意見交換を行ってございます。

市民アンケートの結果の主なものといたしましては、本庁への来庁頻度は3年に1回程度または1年に1回程度が全体の半数以上、支所については1年に1回程度が最も多いというような実態が把握できたこと。また、オンラインでの手続きができるようになったとし

ても、3割程度は職員と話をしながら手続をしたい。あるいは手続において書類の記入が一度で済むこと、さらには本庁に行かずとも支所など最寄りの公共施設で要件が済むようにできることなど、今後の本庁と支所の役割分担や市民サービスのあり方を検討する上で大変参考となる結果が出ております。この場をお借りいたしまして、御協力いただいた1,089名の市民の皆様にご挨拶を申し上げます。

次に、第3回検討委員会についてでございますが、市庁舎の候補地の選定についてを議題1といたしました。これは第2回委員会におきまして委員の中から、例えば防災機能などの特定の機能を検討する場合には、場所とセットでないと検討ができないとの御意見を複数いただきましたことから、このことについて、過去の検討委員会での御説明内容について検討委員会の場で説明を行っております。その結果としまして、市役所機能再編整備用地としての候補地は、新拠点ゾーンの南側と現市役所敷地の2か所のみであることを確認をいたしまして、今後、防災機能のような配置場所を踏まえた機能検討が必要となる場合には、新拠点ゾーン南側と現庁舎敷地をある程度前提とした形で検討を行うということとなっております。

また、議題2といたしまして、本市デジタル化の進捗について、総務部の情報政策課から説明をいただきまして、本市におけるデジタル化の進捗について委員の皆様と共有をさせていただいております。

さらに、市民アンケートの結果で、年齢別であるとか居住地別などの側面から違いを考察するクロス集計の結果をもとにいたしまして、デジタル化を踏まえ、今後、市役所が求められる機能等について意見交換を行っております。

続きまして、第4回検討委員会につきましては、第2回、第3回の検討委員会において、本庁、各支所における行政手続と年間処理数の現状に関する御意見でございますことや、それらの手続に従事する職員数の状況、支所で行う業務、本庁でしか行わない業務等の御意見に対応した資料を作成し、そちらを説明させていただいております。その上で、再度市民アンケートの結果と照らし合わせ、委員より御意見を伺ったところでございます。

また、6月21日から7月4日に実施をいたしました職員アンケートの集計結果について報告を行いまして、職員の現在の働き方を確認するとともに、これを踏まえました将来の働き方がどうあるべきか、デジタル技術を活用したリモートワーク、サテライトワークなど、働き方の方向性に関しまして、あらかじめ事務局側で想定した仮説に基づき設問設定を行いまして、職員の意向を調査したものでございます。

結果の一部を御報告いたしますと、例えば本市職員の3割から4割程度は子育て中でございまして、こうした年代においては時間の有効活用の視点もございまして、効率的な職務運営を希望する傾向が非常に強く、リモートワークなどの働き方改革への意向が見られるなど、仮説の裏づけとなる資料を得ることができたと考えてございます。

さらに、議題3といたしまして、デジタル化を踏まえた将来の機能配置といたしまして、市役所本庁舎周辺に点在をいたします市役所施設について、現状の耐震性や機能配置状況をお示しした上で、将来の施設活用に向けた方向性に関する意見交換を実施いたしました。特に中央保健福祉センター、衛生会館といった、日ごろから機能としてある程度独立をしており、通常使用においては耐震性に課題のない施設に関しては、継続的に有効活用していくことも視野に検討を行うことについて、委員の確認を行ったところでございます。

次に、8月1日に開催いたしました第5回検討委員会におきましては、防災機能について意見交換を行っております。第4回の検討委員会におきまして、主に平時のオフィスと

しての機能や市民サービスの機能に関する現状の配置状況等をもとに、将来の機能配置について御意見をいただいたところでございます。今回は、有事である災害発生時において、災害対応拠点としての市役所本庁舎に必要な機能、避難をされる周辺住民を始めとする市民の皆様や帰宅困難者側から見た場合の本庁舎に求められる主な機能について御説明をさせていただきました。また、近隣他市の新庁舎の事例から、庁舎内の災害対応関係スペースの状況について御説明をさせていただきましたところでございます。その上で、現時点では新庁舎の候補地として、新拠点ゾーン南側スペースと現庁舎敷地が想定される中で、主に庁舎に配置すべき機能とはどのようなものか、庁舎敷地内に配置すべき機能はどのようなものなのか、それから、近傍の公園や公共施設等などを含めた面として見た場合に配置すべき機能はどのようなものなのか等の観点から、委員の皆様より御意見をいただいております。

以上がこれまでの開催経過となりますが、これまで開催されました全ての回につきましては、当日も傍聴可能といたしまして、公開をさせていただいており、これまでに開催した第1回から第5回までの会議資料、それから、第1回から第3回目までの議事概要につきましては、本市の公式ホームページにおいて公表をさせていただいております。

最後に、今後の予定についてでございます。8月下旬に予定をしております第6回の検討委員会において、これまで開催した5回の検討委員会を踏まえまして、中間答申に向けた取りまとめについて整理を行うとともに、最終答申に向け、さらに掘り下げるべき事項について御意見をいただきたいと考えてございます。いずれにいたしましても、市役所のあり方・機能に関する検討につきましては、今年度中に結論を取りまとめ、本特別委員会に報告を行うべく、引き続き、本年度下半期におきましても、庁舎整備検討委員会委員の皆様と継続的に意見交換を重ねながら、鋭意検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、資料1の御説明となります。

大変失礼いたしました。訂正をさせていただきたい部分がございます。失礼いたしました。先ほどの第3回の検討委員会の内容説明の中で、市庁舎の候補地の選定に関する過去の特別委員会での御説明内容と申し上げるところを、検討委員会と言い間違えておりましたので、訂正させていただければと思います。正しくは、過去の特別委員会での御説明内容を検討委員会で説明をさせていただいたということでございます。大変失礼いたしました。

松戸駅周辺整備振興課長

続きまして、資料2、市役所機能再編整備検討報告書について御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。このページは、市役所整備に係る候補地等別比較表の総括表になります。当該総括表は、一番上の行に比較案を三つ、新拠点ゾーン移転建て替えのA案、現地建て替えで全部建て替えのB案、現地建て替えで議会棟・別館再利用のC案をお示しし、後述の詳細比較資料を総括しているものでございます。

一番左の列の評価項目につきましては、定性的な項目といたしまして、①災害対応拠点の視点での評価、②まちづくりの視点での評価、③市民サービス等の視点での評価の3項目を、定量的な項目といたしましては、④事業スケジュール等の視点での評価、⑤事業の実現性の視点での評価の2項目、全部で5項目のくくりで総合評価いたしましたものでございます。

おのおの評価とその点数は記載のとおりでございますが、総合評価の合計欄は、A案、B案、C案それぞれ11.4、6.9、6.3となりました。

その下のコメント欄を読み上げます。A案は、執務スペース、駐車場の仮移転先の確保が不要であり実現性が高い。災害対応拠点やまちづくり等の全視点において優れる。B案、C案は、執務スペース、駐車場の仮移転先確保のめどが立たず、実現困難。事業スケジュールや賑わい向上への効果等において劣るといたしました。

なお、その下には青字で注1として、本総括表の評価②の記載点数は、後の資料の各項目内の評価②の点数の平均値である旨、注2として、本総括表の評価①は、評価②の点数の概数を評価基準に照らした評価である旨を注釈しております。

次に、その下、⑥事業収支等の視点での評価でございます。

1行目の事業期間につきましては、A案、B案、C案それぞれ約8年間、約13年間、約12.5年間と試算いたしました。

次に、2行目以降は関連する事業費収支を縦列に、1、庁舎整備関連費、2、移転関連費、3、まちづくり基盤整備関連費、4、用地売却収入というように大きなくくりをつくり、16行目の計の欄では、A案、B案、C案それぞれ249.2億円、259.7億円、253億円と試算いたしました。

この表の中で特徴的なものを御説明いたします。4行目の建設費につきましては、A案は他の案と違い比較的大きな立体駐車場を計画することから、一番高くなっております。一方、8行目の2、移転関連費につきましては、B案につきましては、本館分の仮移転場所や来客、公用車の駐車場の賃借費、C案につきましては、さらに議会棟の仮移転場所の賃借費も見込み、それぞれA案と比較し高くなっております。

また、5行目の解体費のA案の記載、「用地購入費減価分で対応」の意味につきましては、新拠点ゾーン南側国有地内の旧法務庁舎等の解体費でございますが、端的に申し上げまして、14行目の用地購入費38億円に含まれているというものでございます。

用地購入費につきましては、令和4年度当初予算として、2年11月を価格時点とする約27億円を計上させていただいておりますが、今般、不動産鑑定を直近で行ったところ、5年1月の価格時点で38億円との鑑定結果を受け、修正させていただいております。

なお、表の下には青字で注3として、上記事業費に見込んでいない事項、注4として、現地建て替え案（B案及びC案）を選定した場合であっても、新拠点ゾーンを松戸市のまちづくりに活用するためには、別途上記3、まちづくり基盤整備関連費の52億円が必要となる旨も記載させていただきました。

次に、2ページを御覧ください。このページは、比較検討に際し基本情報といたしまして、一般的事項と前提条件をお示ししております。一般的事項といたしましては4行目までが、その下5行目からが本比較表の前提条件でございます。

5行目の新拠点ゾーンに係る整備方針等につきましては、各案に共通することでございますが、官舎跡地や松戸中央公園等の一体開発により、ランドマークとなる多機能拠点づくりを行うなど記載しております。

次に、耐震性能、構造の6、7行目につきましては、専門的な記載をしておりますが、端的には、防災拠点となる市役所本庁舎執務場所については全て耐震I類にすること、さらに、新築棟については免震などにすること、C案の議会棟と別館の再利用については、老朽化対策改修に合わせ、耐震I類への改修も行うというものでございます。

次に、8行目の執務棟、議会棟の延べ床として必要な面積は、本比較表作成時点では

3万4,980平方メートルと想定しております。

次に、駐車場台数、9行目は、現行と同じ280台（来庁者用109台、公用車171台）と設定しております。

次に、3ページを御覧ください。ここから5ページ目までが1ページの比較総括表の詳細、いわゆる内訳でございます。このページは、定性的視点の①災害対応拠点の視点と②まちづくりの視点でございます。

特徴的な事項といたしましては、①災害対応拠点の視点での受援機能の14行目、応援団体等の受け入れ機能を担う広場等の有無でございます。A案は記載のとおり一定の場所があるのに対し、B案、C案はございませんので、記載の評価にいたしました。また、その下、15行目の敷地周辺道路との接面数は、記載のとおりA案が劣っております。ここまでが①災害対応拠点の視点で、16行目に評価平均をお示しいたしました。

次に、17行目以降が②まちづくりの視点でございます。賑わい向上及び駅周辺市街地活性化の観点などを評価項目としておりますが、A案は現庁舎跡地をまちづくり用地として活用できるほか、南側国有地の早期取得が可能であるのに対し、B案、C案については今以上の賑わいの創出は期待できないほか、南側国有地についても具体的な計画が未定であり、取得できる保証がないとし、記載の評価にいたしました。ここまでが②まちづくりの視点での22行目に評価平均をお示しいたしました。

次に、4ページを御覧ください。定性的視点の③市民サービス等の視点でございます。上から大きなくくりで、アクセス性等、車の出し入れのしやすさ、市民サービス・執務室配置の視点の評価項目として設定いたしました。A案は、26行目のバリアフリー整備については駅周辺との標高差があること、31行目の駐車場の構造については立体駐車場であることからB案、C案より劣っているのに対し、32行目の市民サービス・執務室配置の視点については、新庁舎への機能移転までの間、現庁舎において従来どおりのサービスが継続して提供できることが可能であることなどからB案、C案より優れているとし、記載の評価にいたしました。ここまでが③市民サービス等の視点で、35行目に評価平均をお示しいたしました。

次に、その下からが定量的な視点になりまして、④事業スケジュール等の視点につきましては、37行目の早期に整備を完了することが可能か、38行目の建て替えに伴う移転回数などを記載の評価にし、41行目に評価平均をお示ししました。

次に、5ページを御覧ください。⑤事業の実現性の視点でございます。執務スペース、駐車場について仮移転先を確保できるかにつきましては、A案が高評価であるのに対し、B案、C案はバツである著しい課題が認められる場合との評価が散見していることから、47行目のとおりの評価平均をお示ししました。

その下、総合評価の合計は48行目、1ページ目で申し上げましたとおり、A案、B案、C案それぞれ11.4、6.9、6.3といたしましたものでございます。

なお、一番下の表につきましては、評価基準をお示ししたものでございます。

次に、6ページ目を御覧ください。A案の想定する建築計画で、11階建て、3万4,980平方メートルの棟と5,670平方メートルの立体駐車場の計画案でございます。

次に、7ページを御覧ください。こちらはB案の想定する建築計画で、17階建て、約3万1,000平方メートルの執務棟と4階建て、約3,800平方メートルの議会棟の計画案でございます。場面ごとの整備順を御説明いたしますが、左上1の場面が最初で、緑

斜線の本館を解体などのため約3,700平方メートルの仮事務所に引っ越しする必要があると思いますが、現時点でまとまったボリュームで活用可能な移転場所は存在いたしません。さらに、本館解体工事などの作業スペースを確保するために、一般駐車場を外部に確保する必要がありますが、これも現庁舎周辺には必要台数を確保できる民間駐車場は存在いたしません。その後、2の場面では、赤斜線の本館の解体工事の作業スペースを確保すると同時に、市民、職員の入り口を新たに設け、併せてタクシーや車椅子のみの出入り対応にする必要があります。その後、3の場面で執務棟の建設が始まり、左下の4の場面で、執務棟の完成に合わせ、青斜線の渡り廊下とエネルギー関係の電気室を仮設で構築し、その仮設渡り廊下を現議会棟につなげ、緑斜線の新館、別館、そして外部の京葉ガスビル、竹ヶ花別館、本館分を仮事務所から引っ越しすることとなります。その後、5の場面で赤斜線の新館を解体し、6の場面で執務棟の北側に新たな議会棟を建設いたします。

8ページを御覧ください。7の場面で新たな議会棟完成後、緑斜線の旧議会棟からの引っ越しをし、8の場面で赤斜線の旧議会棟及び別館を解体いたします。その後、9、10の場面で周辺道路の整備や外構工事を完成させ、完全開庁となります。

次に、9ページを御覧ください。こちらはC案の想定する建築計画で、15階建て、約2万7,000平方メートルの執務棟を建設し、議会棟と別館を耐震及び老朽化対策工事を実施の上再利用するという計画案でございます。場面1と2はB案と同様ですが、3の場面では、執務棟はB案と違い、別館のスペース分を除いた約2万7,000平方メートルの建築となります。その後、4の場面では執務棟の完成により引っ越しいたしますが、執務棟には緑斜線の新館及び別館と外部の竹ヶ花別館及び本館分の仮事務所からとなります。議会棟については、その後の耐震及び老朽化対策の改修工事に備えるべく、外部の仮事務所に引っ越しする必要があります。その後、5の場面では赤斜線の新館を解体し、6の場面では黄色の議会棟及び別館の耐震と老朽化対策の改修工事を行うものでございます。

10ページを御覧ください。7の場面で、執務棟から黄色の議会棟及び別館をつなぐ長い渡り廊下を本設築造し、その後、その右、8の場面で、改修後の議会棟には仮事務所から、改修後の別館には京葉ガスビルから引っ越しするというものでございます。その後、9、10の場面では、B案同様に周辺道路の整備や外構工事を完成させ、完全開庁となります。

次に、11ページ目を御覧ください。11ページから最後の13ページ目までが、冒頭1ページ目の⑥事業収支等の視点での評価の業務別事業期間等の詳細でございます。

まず、11ページ目はA案でございます。特徴的なものは、新拠点ゾーンの南側国有地に執務棟を新設後、1回の引っ越しで移転が完了することから、工事等の工程が非常にシンプルであることでございます。また、新拠点ゾーンへの移転に伴い、1行目の用地購入費や9行目のS字道路整備工事、17行目の公園整備、16行目の立体駐車場の施工などを見込んでおります。なお、最下段にお示しした各色は表の色とリンクしており、事業費はおのおのの合計額となっております。

次に、12ページ目を御覧ください。12ページ目はB案でございます。特徴的なものは、7行目の本館、新館、議会棟、別館の解体調査設計が必要なこと、13行目の工事監理が長いこと、4、16、21行目にお示ししたとおり、引っ越しが3回必要であり、特に38行目の本館の仮庁舎賃借、40行目の周辺駐車場借り上げ料の移転関連費が長期にわたり必要であることなどでございます。

最後に、13ページ目を御覧ください。13ページ目はC案でございます。特徴的なもの

のは、議会棟と別館の再利用に伴い、青色の行に示すとおり、設計費、調査費、工事監理費等の業務数と期間を要すること、4、16、22、25、28行に示すとおり5回の引っ越しが必要で、B案以上に、39、41、43、45、47、48行に示すとおり、移転関連費が必要であることなどでございます。

以上、大変長くなりましたが、資料2についての御説明をさせていただきましたが、執行部といたしましては、執務棟や駐車場の仮移転先の確保が不要で、新庁舎への移転までの間、市民サービスを継続して提供できるほか、事業期間も最も短いなど、定量的にも定性的にも優れるA案、新拠点ゾーンへの移転建て替えが最良であると考えております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

末松裕人委員長

説明ありがとうございました。

それでは、一度、審査の途中でありますけれども、換気、消毒のために休憩時間を入れたいと思います。

休憩 午後1時50分

再開 午後1時55分

末松裕人委員長

先ほどの執行部からの説明に対して、質疑があれば承りたいと思います。

増田薫委員

今、説明を聞きました。確認から入りたいと思います。今、市の諮問機関である市庁舎整備検討委員会が精力的に開かれている中で、なぜこの比較表を出すのか。また、当該委員会から中間答申も出ていないのに比較表を説明することに対して、正直非常に疑問を感じています。それに、どうして今度は床面積を約3万5,000平方メートルにしたのか。第3回目の検討委員会だったと思いますが、たしか3万平方メートルと、その時は前提のように話をされていたと思うのですね。この比較表が委員会の結論に影響を与えるのではないかと危惧するのでお尋ねいたします。

松戸市庁舎整備検討委員会はこれまで5回開催されて、次回が中間取りまとめをするとなっているのですけれども、この検討委員会は去年の12月、本市から上程されて議会で可決された結果設置されたものでした。それで、まず、庁舎整備検討委員会の諮問事項を確認させてください。まずそれが最初です。

オフィス・サービス創造課長

2点御質疑いただきました。2点目の諮問事項、こちらからお話をさせていただければと思います。諮問事項といたしましては3点ございます。今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討、こちらが1点でございます。2点目が、行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討、こちらが2点目。3点目といたしましては、1点目、2点目の検討を踏まえた過去の委託調査でございます、松戸市新庁舎必要面積算定業務の時点修正。この3点が諮問事項となっております。

松戸駅周辺整備振興課長

有識者会議が開催されているのになぜこのタイミングで比較表を出すのかという件ですが、あくまでも庁舎整備検討委員会は中身の機能の検討と聞いております。今回は、新拠点ゾーンへの移転なのか、現地での建て替えがいいのか、それをお示しするためにこのタイミングで比較表を作成させていただいたところでございます。

それと、中間答申が出ていないのということと次の床面積3万平方メートル、関連があるので一括して御答弁申し上げますが、3万平方メートル、3万4,980平方メートルに設定した理由でございますが、新拠点ゾーンの土地の面積8,745平方メートル、そこに比較する上で、大きさをそろえなければ比較検討できませんので、ひとまず最大限新拠点ゾーンに建てられる3万4,980平方メートルと設定したものでございます。

増田薫委員

諮問事項の具体的な内容は、つまり、何年でしたか、イトーキの必要面積算定調査委託業務かな、この結果を時点修正してもらおうというのが諮問事項の一番具体的なポイントです。面積を決めていただくわけだと思っております。答申がまだですから、面積もまだ確定していません。面積を松戸市庁舎整備検討委員会に諮問しているのに、最大約3万5,000平方メートルとしたことの、この資料自体、これはやはり委員に対して何らかのプレッシャーというか、影響になるという感じは私は感じるのです。これではフラットな意見が出しにくくなるのではないかと思います。この辺りはどのように市は考えているのでしょうか。また、必要面積3万5,000平方メートル以上になってしまった場合、容積率を超えてしまった場合は移転できない。当然そうなると思うのですが、そういう理解でいいですか。

オフィス・サービス創造課長

ここの諮問事項に関しての3点目の業務のお話ございましたけれども、3万平方メートルということで我々は検討委員会の中で御説明をしているわけではなくて、当然、当初の平成元年度にやった必要面積算定業務で出ている4万3,000平方メートルというお話もちろんさせていただいております。昨年度までの特別委員会の中でもお話ございました。4万3,000平方メートルから3万平方メートルというようなお話が当時もあったかと思っております。そういった経過は、私どもからは御説明をさせていただいております。

都市計画課長

A案で想定している3万4,980平方メートル、これを超えた場合ということですが、仮にその規模を超えた場合に、容積率を割増しする都市計画的な手法というのがございます。例えばこれは一例としてですけれども、高度利用地区という制度を御紹介させていただくと、例えば建蔽率の低減であるとか壁面後退など、こういったメニューを活用することによって、容積率をこのケースだと500%までアップすることができます。数字としては4万4,000平方メートル程度。実際に埼玉県川口市でも、この手法を使って容積率をアップしたという事例がございます。

増田薫委員

委員の方に説明しましたということでしたけれども、この資料は庁舎整備検討委員会の委

員に渡っているのですか。それから、今の容積率をテクニックとしてボリュームアップすることは可能なのだと思うけれど、その場合には建築単価が当然変わってくるのですか。まず質疑としては、資料を渡したかということを確認させていただきたいと思います。

オフィス・サービス創造課長

先ほど平成と申し上げましたが、令和元年度に行いました必要面積算定業務の基本として、まとめという部分に関しては、委員の皆様にもきちっと配付をさせていただいて、御説明もしているという形でございます。

失礼いたしました。比較表につきましても、各委員にお見せをして、御意見をいただいているところでございます。

増田薫委員

イトーキの資料は全部渡っていますか。

オフィス・サービス創造課長

資料といたしまして、全ての資料、今回の令和元年度に行いました必要面積算定業務のまとめとなっている冊子の全てというものは、全て渡しているわけではございませんで、まとめとなっている部分を各委員に資料として配付をして、説明をさせていただいたということでございます。

増田薫委員

なぜ全部渡さなかったのですか。どうしてですか。理由はありますか。

オフィス・サービス創造課長

全ての資料はお渡ししていない理由ということなのですが、過去の検討経過という中で説明をさせていただいたという中で、ポイントとなるまとめの部分を資料として配付をさせていただいたということでございます。

増田薫委員

資料というものはそういうものではないと思うので。全部渡して、後で各委員が判断することだと思うのです。市が勝手に判断するのは、私は少しおかしいと思いました。

それから、4万3,000平方メートルだって最初は3万平方メートルということが出てきたり、それは確定的に言ったわけではないというけれども、あの委員会の傍聴、第3回目だったと思いますけれど、聞いた時は、かなり3万平方メートルということで話し合いがされていたようだったので、そんなようには聞こえなかったのです。もし最初からマックスで約3万5,000平方メートルにするのだったら、マックスだったらこうなりますということから入らないとおかしいのではないかと感じました。

それから、例えばイトーキを委員会として呼んで、資料の説明を求めるといようなことはしないものなのですか。

オフィス・サービス創造課長

イトーキを呼んで資料の説明を委員にしないかということなのですが、今後、必

要があればそういったことも出てくるのかと。まだ今、検討の内容としましてはそこまで深まっていないという前提で我々は考えておりますので、必要なタイミングでそのようなことも検討したいと思っております。

増田薫委員

そうですね。結局この面積を、結果的に、最終的にはそれを時点修正するということがあるから、やはりイトーキの資料をきちんと理解していないと、そこからスタートするわけだから、そこはきちんと考えてほしいと感じました。

それから、本当は同じように山下設計も、現地建て替えをしたことを、きちんと資料の説明をしてもらう場面というのがあったほうがいいのではと思います。これは意見にとめておきます。

それで、もう一つ、さらにこのままお聞きしたいのですが、イトーキにしても山下設計にしても、せつかく高い税金を出して検討していただけたけれども、結果として生かされていない状況となっているのですよね。松戸市はイトーキと山下設計に何らかの説明はしないものなのでしょうか。採用はしていませんとか、何も返事はしないとか、それを教えてほしいです。

オフィス・サービス創造課長

山下設計とかイトーキに結果がどうだったのかを伝えていないのではないかというようなことだと思うのですが、本特別委員会での検討、それから松戸市庁舎整備検討委員会での検討、そういったことに関しましては、いろいろと情報交換はさせていただいているところでございます。以上、御答弁させていただきます。

増田薫委員

情報交換の中で、どうなるかわからない、まだ結果として出ていないということですか。言っていないということですか。何でもこういうことを聞くかということ、やはり委員の方も、場所のイメージが湧かないと検討しづらいとか、いろいろな意見が出ていて、今回の比較表に、現地建て替えの資料がやはり足りないというか、フェアではないのではないかなと感じるので。やはりスタートになるところをもっときちんと議論する前提として委員に伝えないと、そうならないのではないかと思ったので聞いているのですけれども。これは、まだはっきりは言っていないという、そういう段階だということですか。意見交換って、どういう意見交換をしているのかわからないですけど。

オフィス・サービス創造課長

今回の松戸市庁舎整備検討委員会でございますが、場所に関係なく、市役所の機能やあり方を検討するというのが前提となっております、そういった中でこういった諮問をさせていただいているという形でございます。我々といたしましては、そういった意見交換というか、コミュニケーションはとりつつも、必要な部分で、必要なタイミングでそういったものはお話をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほどお話しいただきました種々資料が部分的にしか出ていないとかということに関しましては、その辺りに関しては改善したいと考えてございます。

増田薫委員

今、当該検討委員会でやはり、最初に戻りますけれども、新しい庁舎の床面積を改めて検討してください、面積を妥当なところを出してください、時点修正するために、それが一番の諮問なわけです。それが議会が議決されて、そこで検討している最中なわけなのですけれども。イトーキを呼んで説明を聞いていないなど疑問点はまだあるにしても、それはそれで、中間取りまとめがまだ出る前にこの比較表を議論するということが、やはりどうしてもひっかかるわけです。今ここでやはりこの議論を続けてしまうということが、議会の自分たちの決定を自ら否定することになるのではないかと思うので、私はこの議論をするべきではないというのが正直意見なのです。これでとめておきますけれども、私はそういう意見です。

二階堂剛委員

出された資料の今説明がありましたけれども、何となく諮問した中身が、中身の機能を検討してほしいということで、1から3番での話がされるのかなと思ったら、委員の方から、中身の機能を検討するのに場所が一体でないと検討できないということが出されて、新拠点ゾーンの話になっていって、また新拠点に移転ありきでずっと進んでいるような気がして仕方がないのですけれど。その辺りからすると、もう少し、今日も中間報告ということですが、今、増田薫委員も言ったように、肝心の諮問委員会から報告が出ていないのにどんどん比較されて、価格とか建設期間もこれぐらいとかと、比較がまさに新拠点移転ありきの結果を見せられているような気がするのですけれど。この辺り、本来はそういう先入観なしにいろいろな資料を出して、この間の我々が議論してきたものをお見せして、移転する場合と、それから現地の場合とということを進めるべきもので、その中の一つとして中心が、中身、どういう機能を持った市役所かということならいいのですけれど、聞かれたから新拠点ということで提案して進めたと先ほど説明がありましたけれど、これでは行くためのいろんな課題を諮問委員会の皆さんにお聞きして、それをまとめて提案するという形に進む心配があるのですけれど、その辺りはどうなのか、進め方については。あくまでも新拠点ありきではないということによろしいのですか。

オフィス・サービス創造課長

私どもで事務局を行っております松戸市庁舎整備検討委員会につきましては、新拠点ゾーンありきで検討を行っているわけではございません。

二階堂剛委員

では、それは新拠点ゾーンありきではないと今お話しされたのであれば、もう少し幅広い、委員会でここはゼロベースで始めるということで議論を進めているのであれば、その辺りの現庁舎の、現地、候補で挙がっているのは今ここです。その中でどうなのかという議論もやはり提案していただかないと、これはどんどん新拠点こうしろ、ああしろと。我々も議論している途中で、防災機能ということで、水防法が変わったから高台に移転しなくてはいけないのだと急に提案されて。でも、結局、そうすると新拠点しかないではないかなんて話にもなったりしているのですけれど、その辺りがフェアではないなという気が一つします。

それから、問題が一番あるのは、確かに新しく建てるにしても8年間、それから、B案

とか、議会棟と別館を残すという三つの案が出ていますけれど、全部、どれにしても、今ある庁舎をその間どうやって維持していくかということが全然議論がないような気がするのですけれど、その辺りはどうしているのかと思うのです。やはりここに書いてありますように、老朽化して耐震性が不足しているということで建て替えようとしているにもかかわらず、ずっと時間がたって、今日までも五、六年かかっているわけですから、またさらに8年以上かかるとなると、その間に、では、今ある市庁舎の、別館も新館もそうですけれど、そのままにしておくのか。どこがそれを議論していくかよくわからないのですけれど。

例えば反対側にあります県の出張所は、この前2回目の耐震改修を終わりました。皆さんも御案内だと思いますけれど。最初に市が包帯工法をやる前に、県の建物はもうエックスのはりを立てて、きちんと耐震補強して、まだ松戸市はやらないのかと思ったら、包帯工法で終わってしまいましたけれど。それからたっているのに、また県は今度もっと補強して、外側に口の字型のしっかりしたまた補強をして、さらに倒れないように、よく見たら外側にらせん階段状の、逃げ道と同時に建物を支えるようなものをつくったりして、さらに耐震補強をしているのですけれど、それに比べて、高さは松戸市のほうが2倍ぐらい高いのに、S字の補強をして大丈夫だと言うだけで、何もその後していないのですけれど。そういうことをセットでやはり議論しないと。新拠点に行けば8年でできます、だから、早くやりましょうみたいな話で終わって。では、その間どうするのか。先ほど、移転が何回もかかって職員に負担がかかるという話ですけれど、それ以上に、いつこれが倒れるのか倒れないのかという中で仕事しているほうが、もっと精神的ストレスは高くなると思うのですけれど、その辺りはどうしているのか。単に新拠点が早いからいいというだけではなくて、やはりセットで出すべきだと思うのですけれど、その辺りについてお尋ねします。

財産活用課長

建て替え期間中の既存の現庁舎についてでございますが、これまでも現庁舎の維持管理につきましても、緊急性や危険性の高いものはその都度小規模ながら修繕をさせていただいているところでございます。さらに危険性が高まるような状況が生まれた場合には、計画的な大規模修繕等も行う必要があれば、それを実施していきたいと思っております。確かに大きな地震が発生した際には、市民の方や職員の方の不安を払拭するような形で、私どもは日ごろから避難経路の周知や、それから、年に数回実施する計画もございまして、防災訓練などにより、迅速かつ的確な行動につながるような務めをさせていただきたいと考えております。

二階堂剛委員

そういう細かい話を聞いているのではないので。そういうことは当たり前のこと、日ごろからやらなくてはいけないことなので、別に聞かなくてもわかるのですけれど、根本の耐震性がないと。前は横に揺れたから倒れなかったのですけれど、前後に振れたらばきっといくと誰が見ても思っているのです。だから、やはり8年とか十何年かかるのであれば、何もしないで、先ほどの不備があったらとか、そういう問題ではなくて、根本的に、コンクリートのあれだっけかなり弱ってきているでしょうし、鉄筋だっけ結構、非常階段を見ると爆裂して雨漏り、水漏れがしたりして、バケツを置いたり、雑巾を置いたりして、

いつも大雨が降るとやっていますけれど。そんな建物なのに全然、S字工法、しかも3階ぐらいまでしかやっていないわけです、巻いている鉄板を。調べたら、0.7ぐらいしか強化にならないということで、1までは行かないので、それだけでは全然だめなので、やはり常に県がやっているように、県だって松戸市以上に建物、先ほどから繰り返しますけれど、低いのに2回も終わって、皆さんも御案内のように、2回目がちょうど終わったばかりですよね。あれに比べると、本当に10階建てがもつのかと、私自身もいつも思っているのですけれど。それと並行してやはり出さないと、庁舎管理でそういうことはやっていますという話は当たり前のことなのですけれど、問題は本当に、いつ震度6強以上が、30年以内に来ると言っても七、八年たっているわけですから、まさに予知できないので、やはり県は先んじてどんどんやっているのに、どうして松戸市はやらないのかと。もう建て替えるからそんな必要はないのだと思っているのかどうかわかりませんが、その保証がないので今聞いたのです。その辺りをセットで考えないと、ちょこちょこした補修ぐらいではとても、地震が来て倒壊しないという保証はないのです。包帯工法なんて本当に下のほうの3階までしか巻いていないですから、あとは何もしていないと同じ。何もしていないのです、実際。だから、それを聞いているのですけれど。その辺りの責任を持った上でこういう議論をしていかないと、何のために庁舎を建て替えるのかわからないですよ。崩れて、中にいる職員や市民が安全なように庁舎を建て替えようとしているのに、議論ばかりしていて、肝心の今ある庁舎の耐震補強も十分しながらやっていかないと、防災機能を持たなくてはいけないとか、いろいろ言っている割には。セットでそういうことはやるべきではないかと思うのですけれど、その辺りどうしているか、もう一度お尋ねします。

建築保全課長

柱補強がいまいちなのではないかという、そういった話だと思っておりますけれども、そもそも柱補強をやったのは、軸耐力、いわゆる地震だと水平力がかかるのですけれど、柱補強の計算方法は軸耐力、上からの耐力の検証をしています。改修した業者というのが、国の指定機関を受けている日本建築防災協会の技術評価を受けているところの中で、この補強を選定したというところでございます。この包帯工法を行ってから8年間経過していますけれども、包帯の材料は30年以上耐用年数があつて、昨年点検においても現状は良好と。引き続き、包帯工法をやらないよりは、包帯工法をやったというところで一定の安全は確保できていると考えております。

二階堂剛委員

それだったら建て替える必要なくなりますよね。だって、もたないから、とりあえず大丈夫だということでやったわけで、当分の間ということで。30年以上もつというのだったら、建て替える必要がなくなってしまうんですけど。やはりいつ来るかわからないし、議論の中でI類ということで、避難場所とかなんとかという。ですから、できるまではここがそういう機能を果たさなくてはならないわけですから、やはり来られた時に大丈夫、上は危ないから上がれませんとか、そういうわけにもいかないわけでしょうから、県のあそこの建物のように、職員が本当に、市民が安心して、執務や来られるようなことを並行してやらないと。本当に、では、あと8年でできるのか、十何年でできるのかも、また議論が蒸し返されるとどうなるかわからないのであれば、やはりもう少しその辺りをきちん

とセットで提案していただきたいと思いますし、諮問委員会の中でもそういう質疑などは出ないのですか。よくわからない。出たものしか議論しないからそうになってしまうのかわかりませんが、だから、その辺りの構造的な専門家もいらっしゃるみたいですから、一度ぜひ御意見を。それこそ先ほどのミール計恵委員ではないですけど、そういう方々にここに出てきてもらって、大丈夫なのかどうか議論してぐらいの、やはり専門家の人たちの意見も聞きたいと思います。

ミール計恵委員

幾つかこの比較表について質疑させていただきたいと思います。

まず1点目なのですが、先ほど増田薫委員の質疑の答弁だったか、比較表を諮問機関、有識者会議の委員に渡しているということだったのですが、そこで意見ももらっているとおっしゃられたと思います。どのような意見が出たのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。まずそれが1点。

そして2点目が、今回この比較表、出てきました。大変な作業だったとは思いますが、これを出しますと言ったのが前回の6月28日の公共施設再編検討特別委員会、その時から約1か月で出てきたということで、すごいと思うのですが。そこで、なぜこの三つだったのかというところ。先ほど岡本優子委員も私の動議に対しての質疑で、D案だけではなくて、E案とかF案とかもあるのではないですかという意見があったと思うのですが、この三つに絞った理由です。それをぜひお聞かせいただきたいというところ。とりあえずその2点、お願いします。

総務部審議監

庁舎整備検討委員会に諮りました比較表に関する委員からの御意見でございますけれども、まとめますと大きく分けて3点ございました。

一つは、議会棟、別館を残す時に、今後50年もたせますというのであれば、その部分のお金が余計にかかるはずだが、それはどのようにになっているのかと。要は、ライフサイクルコストの比較をするべきではないかということでございました。

2点目は、現庁舎の土地について、土地をどう確保するかという話であって、新拠点ゾーンに庁舎が全部移って、現市役所の建物、敷地を売却してしまうということは、50年後に次の庁舎建設の種地がなくなる可能性があるのではないかと。伊勢神宮の式年遷宮の例を見ても、土地は確保しておいたほうがよろしいのではないかとという考えもあると思うけれどもというお話でございました。

3点目といたしましては、これは先ほど都市計画課長が御答弁させていただいた内容と同じでございます。3万4,980平方メートルを超えた場合に、入り切るのかどうかという御意見でございました。

大きく分けましてこの3点でございます。

松戸駅周辺整備振興課長

比較表が3案以外ないのかということですが、今回御提示の3案以外にもあるとは思いますが、そのほとんどがこの3案の派生型と考えられることから、まずはこの資料をベースに御判断していただきたいと考えております。

ミール計恵委員

ありがとうございます。最初の質疑、総務部審議監からお答えいただいたのはわかりました。その中には、先ほど私が動議の理由の中でお話した、やはり敷地は残すべきではないかという意見があったのは、大変心強い意見だと思いました。

それから、松戸駅周辺整備振興課長にお答えいただいた、三つの案というのは基本形であって、その派生型はあるのではないかということでしたので、ということであれば、ぜひ、D案というのは引っ越しがないという点では大変有利な考えだと思うので、それは検討いただけないのか、可能ではないのかというのは、1か月足らずでこの比較表をつくった市の皆さんであれば、ある程度はそのめどというのが立つのでしょうか。その辺りどうなのでしょう。

街づくり部理事

ミール計恵委員のおっしゃった案でございますけれども、まず、正確な案がここでどういう条件なのかということがわかりません。なので、聞き及んでいる限りの推定で申し上げますけれども、先ほどミール計恵委員がおっしゃられたように、正面玄関前に建物を先に建てて、引っ越し回数を減らしていくというようなことだと思います。聞き及んでいる限りにおいては、正面玄関前の土地に多角形の建築物を道路境界ぎりぎりまで建てるといような案ではないのかと推測いたします。

しかしながら、庁舎は事務所でございますので、多角形の建築物は非常に無駄なスペースができて、効率的ではございません。このこともあって、現実的には1フロア当たり大体1,250平方メートル程度しか正面玄関前は建たないのではないかと考えております。長方形の新館のような建物です。新館はちなみにワンフロア1,000平方メートルです。全体的なボリュームとして、そこに仮に3万4,980平方メートルを建てるとすると、これもあくまで仮定の話ですけれども、28階建て以上の建物になってしまいます。100メートル超えのいわゆる塔状の薄く、非常に高い超高層建築物になるというものでございます。この超高層建築物は建築可能なかどうか、倒れないように地中部分に非常に重い地下構造物をつくらなければいけないのではないかと。あとは、周辺の住居系用途地域への日影は大丈夫かなど、これはさまざまな詳細な検討が必要になりましょうし、超高層建築物の建築経験というのは手前どももございません。なので、その平方メートル単価もかなり高額になるのではないかと等々でございます。

以上から、現段階で当該案については、非常に実現性は薄いのではないかと今、手前ども執行部は判断せざるを得ないと考えるものです。仮にこの実現性を判断するにしても、今申し上げたとおり、非常に専門的な設計を含めた調査などに時間と費用を要するというところで御理解いただきたいと思っております。

ミール計恵委員

ありがとうございます。よくわかりました。今までの三つの案の比較検討表よりも、さらなる専門的な調査が必要だという理解でよろしいですか。わかりました。

あと、この比較表についてさらに質疑なのですが、この点数なのですが、全部が、もとが何点かというのがよくわからない。二重丸が3点なのですね。丸が2点。そののあれないので。三角が1点ということなのかと思いますが――5ページ。失礼しました。全部3点なのです、満点が。傾斜配分みたいな、ここは重要だからここは6点にしようと

か、そういうことはないのか。

松戸駅周辺整備振興課長

先ほどの比較表、5ページにバツ、三角、丸、二重丸の評価、点数をお示しさせていただいておりますが、重みというようなお話だと思っておりますが、いずれにしてもこういう平均的な、段階的な点数づけになりますので、その辺りは点数を変えたところで、評価の平均的なものについては変わらないと考えています。

ミール計恵委員

変わらないというのはよくわからないのですけれど。重要だと思われるところは傾斜を重くするとかというのはありだと思うのですけれど、それをフラットにした理由はあるのか。変わらないというのは、でこぼこがあるからトータルでは一緒だと、そういう意味なのですか。そこがわからないので、もう一回改めてお願いします。

街づくり部理事

この比較表をつくるに当たっては、参考にいろいろな他市の比較検討書は拝見したところですが、おのおのの評価項目で点数配分を例えば1点から10点まで設けるということは、それだけにおいても、どの点数にするかと結構難しい話になります。したがって、今回は、この限られた点数の中でそれぞれを公平に、客観的に評価をいたしました。それで皆様に御判断いただけるよう、わかりやすいように一旦評価をお見せしているというレベルで御理解いただきたいと思います。

ミール計恵委員

傾斜配分するのなかなか難しいということなのですか。一応そういうように受け取ります。

そこで、A、B、C案についてそれぞれなのですが、この中で言えば、私たち共産党としては、これを見て検討した結果、あくまでもやはり私たちは、先ほど申し上げた、前面に、本館前にというところが一番早くて安くできるのではないかと提案ではあるのですが、ただし、今回この比較表の中でということであれば、C案がよりいいのではないかと考えています。さらに、C案の場合でも、9ページの段階の解説図があると思うのですが、それで言うと、議会棟、別館、これは先ほど、逆に有識者の方からの意見で、それなりに改修をきちんとやらないといけないよみたいな意見はあったのですが、逆に私たちは、今ここに、別館に危機管理室が入っていると思うのです。そういう災害時の拠点となるような機能が入っているということで、それなりに耐震があるという前提だと思うのです。ですから、ここは改修をしないで使い続けるということであれば、より早く、費用も安くできるのではないかと考えるのですが、それはいかがでしょうか。

街づくり部理事

C案について、ちなみに情報の提供でお知らせいたしますが、耐震改修、別館、それから議会棟、施しております。その耐震の費用でございますけれど、約1.8億円です、今回の試算の中では、したがって、逆に言うと、手前どもなかなか実績というのはな

いので、C案については、耐震改修の費用というのはいたずらに大きくしていないというのが正直なところでは、その1.8億円を引いたからどうなるかというのは御判断いただきたいと思いますが、いずれにしても、老朽化対策工事は施さなければいけないと私どもは思っております。これは有識者の方からも、それから専門業者の方からも、それはそうですよねというような意見ももらっています。そうなりますと、やはりその施設で利用しながらやるということは、現実的には不可能です。だから、今回はそういう意味も含めて移転を1回するという考え方を持っていますけれども、いたずらに移転回数を増やしているということではなく、できた建物に別館分はすぐに引っ越せるようなプランを一旦考えているということで御理解いただきたいと思っております。

ミール計恵委員

わかりました。それほどの耐震改修するにしてもコストは1.8億円ということで、かからないということでもわかりました。耐震改修、耐震性はあると判断したとしても、老朽化の工事は必要だというのが有識者の意見でもあり、皆さんの意見でもあるということは理解いたしました。

二階堂剛委員

すみません。先ほど一つ聞き忘れたのですけれど。B案、C案も現庁舎周辺には必要台数を確保できる民間駐車場は存在しないということで、現地建て替えが難しい理由の一つに挙げられていますけれども、これ、立体にして、例えば新館の、今、地下に出ていますけれど、あそここのところに、地下というか、下にありますけれど、あの脇に建てることは、建築基準法とかいろいろあるのかもしれないから、それは不可能なのですか。そこで立体駐車場が確保できて、少しは耐震補強にもならないかなと思うのですけれど、解体すれば、後で、終わってしまうのですけれど。その辺りは構造的に、あるいは現実的ではないのかどうか、お聞きしたいです。

街づくり部審議監

二階堂剛委員のお話の様子からですと、新館前の空地に何らかの駐車場、立体の駐車場をつくって、最初にそれを建てるということをおっしゃっているのかと思います。その規模は、既存の新館と本館を渡している渡り廊下から、隣地、当該敷地に入ってきているのですけれど、そちらまでの空間に建築をしようというイメージでおっしゃっているということでもよろしいでしょうか。（「そうですね」と呼ぶ者あり）それであれば、幅がおおむね35メートルになりまして、奥行きも、立体の駐車場を計画することになりますと、バランス的に25メートルぐらい。だから、35メートル掛ける25メートルぐらいの駐車場をそこに建てたらどうかということなのかなと思うのですけれど、一旦そこはよろしいでしょうか。（「はい、そうです。基本的にはそうです」と呼ぶ者あり）仮にこの建物を建てる時というのは、外に1回、それを建てるために、青空駐車場は一旦外に出さなくてはならないのですけれど、それは御理解いただいているということでもよろしいですね。（「長期間ではないから何とかならないかと思って。外に出すというか、使えるスペースが減るだけですよね」と呼ぶ者あり）はい。

少し困ったなといったところなのですけれど、その困ったなといったところが、まず1点としまして、意外と青空駐車場、広そうに見えて、そんなに広くないです。今の面積を

置きますと、あそこの青空駐車場が2,000平方メートルぐらいしか空地がないのですね。そうすると、おおむね半分は駐車場にとられてしまいます。残ったところというのは、駐車場の入り口、今のゲートがあるあの辺りぐらいと、あとは建物を建てた周辺のところの残地ぐらいしか残りません。それを建築しておくことによって、その後、身動きがとれない。要は、その後に新館とか本館とか解体しようとした時に、身動きがとれない状況になるのかというところがあります。つまり、安全に本館、新館の解体ができない状況になってしまうところが一つの悩みどころだなというところですよ。

あと、2点目として、新館の倒れを支えるというお考え、そちらにつきましては、どのような構造計算をなさってそのようなお話になっているのかといったところがありますが。（「専門家ではないので。ただ、どうなのかと聞いているので、あまりそこまで言われる」と呼ぶ者あり）わかりました。（「では、私も。もともと出されている資料、我々だって専門家ではないので、わからないところがたくさんあるのです」と呼ぶ者あり）申しわけございません。

当然、詳細な検討をしなければわからないような内容です。加えまして、既存の新館とイメージされている駐車場を一体の構造体とする場合には、それぞれの建物だけの構造計算だけではなくて、一体としてその建物もつかどうか、そういった検討もあつたりとか、あとは新館とつなぐ部分、そこもいろいろな課題が想定されているところでございます。現時点としましては非常に無理があると感じております。

二階堂剛委員

専門家ではないので、いろいろ出された資料も全てみんな理解しているとは思えないのですが、いろいろどうなのかと提案して、それをぜひ検討していただきたい一つとして、今、例えばということで。外に確保できないというので、では、中で何とかならないのかということで今話をしたので、実際に、何台できるのか、そこまで計算していませんので、もししていただければ助かりますけれども。少しでも確保できれば、その分外に確保する量が減るわけであるので。ここに、存在しないからできないみたいなことが理由として書かれているので今聞いただけですので、よろしく願います。詳細はわかりました。

末松裕人委員長

全体の進行上、休憩のタイミングを今はかかっております。あと質疑、どうでしょうか、御様子として。岡本優子委員と、あると。では、とりあえず一度休憩を入れます。

休憩 午後2時45分
再開 午後2時55分

末松裕人委員長

それでは、休憩前に引き続き議事を進めます。
ほかに質疑はございますか。

岡本優子委員

比較表の3ページから4点質疑させていただきます。

災害対応拠点の視点からです。まず1点目なのですけれども、11番の事業地の地盤構造について、ボーリング調査などをしたのかどうか、その結果について教えていただきたいと思えます。

2点目ですけれども、13番の緊急輸送道路とのアクセスを確保できるかということなのですけれども、無電柱化を実施予定ということで、A案とB案、そしてC案、書かれております。この無電柱化の予算というのが、1ページ目の比較表の総括表の何番に入っているのか、それぞれ教えていただきたいと思えます。

3点目なのですけれども、応援団体等の受け入れ機能を担う広場等の有無についてですけれども、こちらは二重丸にA案はなっております。けれども、その下の15番の敷地周辺道路との接面数を見ますと、B案、C案は3面に対しまして、A案はたった1面しか接していないのですね。そうすると、例えば本当にいろいろな災害を想像して、地割れが起こったりとかして道路が断絶してしまった時に、代替措置をどのように検討して、想定しているシナリオがあれば教えていただきたいのですけれども、今の14番は、A案は二重丸になっているのですけれども、例えば1面がもう通行ができなくなったとすると、二重丸が逆転してしまう場合もありますね、三角になったりとか。という場合もありますので、その辺りの代替措置についてどのように考えているのか教えてください。

4点目なのですけれども、4点目は除去土壌の管理についてお伺いさせていただきたいと思えます。当時、相模台小学校が一番除去土壌の土がたくさん出たところなのですけれども、それは市が管理しているので、管理台帳に市が保管しているので載っているのですけれども、今回の国有地というのは国が管理しているので、松戸市では除去土壌の管理について知るよしが無いのですけれども、そこについて調べていたら、今どのような状況になっているのか教えてください。

松戸駅周辺整備振興課長

まず、1点目の地質調査ですけれども、平成31年度に南側の国有地、ボーリング調査を実施しております。調査結果は、現地地盤より約12メートル下がった地に支持層がありますので、強固な地盤であることを確認しているところでございます。

あと、2番目、無電柱化、どちらに予算が入っているかでございますが、1ページ目の総括表、その下の表の⑥番、事業収支等の視点での評価の中の12行目、S字道路整備費。A案については、この4億円の中に無電柱化が含まれております。B案、C案については、国道6号から現市役所までの間を想定しているところですが、今、無電柱化の計画を策定中ということで、いずれも経費には入っておりません。

次に、3番、接面数が少ないので、14行目の評価、どうなのかということだと思えます。のですけれども、先ほど申し上げたとおり、新拠点ゾーン周辺は強固な地盤であることなどから、なかなか道路が通行不可能になるようなことはないかと思えます。ですが、今回、新拠点ゾーンの整備に合わせて、国道6号に右折レーンを整備するようなことで、双方向から新拠点ゾーンに進入できるように考えておりますので、この評価については妥当であると考えております。

最後に、4番目、除去土壌の関係です。新拠点ゾーンの国有地、中央公園、相模台公園についてはしっかり処置したと聞いておりますが、南側の国有地の処理については、申し

わけございません。国に確認させていただきます。

岡本優子委員

ありがとうございました。無電柱化なのですけれども、今年4月に終わった無電柱化の工事も国がお金を出してやってくれたと思うのですけれども、そして、県も計画を立てましたけれども、これは、A案もB案も松戸市の予算の中から捻出してやるという理解でよろしいのかということと、A案、4億円なのですけれども、うち幾らぐらいの予算でできるのかを教えていただければと思います。

松戸駅周辺整備振興課長

S字道路の今、予算については8億円を見込んでおまして、補助金を充当して4億円というような記載をさせていただいております。ただ、まだ詳細な設計をやっていませんので、そのうち無電柱化の費用がどのぐらいかかるかは、現時点でお示しできません。それと、無電柱化に係る工事については、国から補助金等をいただきながら、今、建設部で計画を策定しながら実行していると聞いております。

岡本優子委員

ありがとうございました。除去土壌の管理についても、調べたらぜひ情報提供をお願いしたいと思います。

あと、これは質疑はしないで、要望を述べさせていただきたいのですけれども。賑わいのまちづくりの視点についてなのですけれども、例えば新拠点ゾーンに、市役所ではなくて市民劇場とか市民会館とかを移転して、そして、新庁舎は現地建て替えをする。そのほうが、経済的にも賑わいの的にも新拠点ゾーンが賑わうような感じがするのです。市役所というのは平日の夕方までしかやっていなくて、土曜日・日曜日は賑わいがないではないですか。ならば、文化が薫るまちとして、松戸市の新拠点ゾーンに新しい市民劇場をつくったりとかしたほうが、よっぽど経済的にも潤うような感じがするのですけれども、その経済的な効果、市役所の建て替えたものと、市民劇場とか、そういった文化施設を建て替えたものとの経済的な効果の比較なんかもあると、もっとわかりやすいかと思うので、一応要望とさせていただきますので、御検討いただきたいと思います。

増田薫委員

本当は議論をするべきではないと言ったのですけれど、淡々と進んでいるので、やはり質疑させていただきたいと思います。

この比較表なのですけれども、客観性の担保はどういうように考えるのでしょうか。もし客観的だとおっしゃるのであれば、現地建て替え案、二つの案で、工期を圧縮するために、現地で建て替えるために工夫した点を教えてください。

それから、先ほど松戸市庁舎整備検討委員会に聞いた意見として、将来建て替える時困るのではないのかという意見が出たとお答えになったと思うのです。千駄堀の時、新病院の検討の際に、当時、紙敷と、あと現地とか比較して、将来の建て替えのしやすさという視点があったのです。この部分で、敷地が広くて、将来の建て替えも可能と思われる千駄堀地域が優位に立ったと記憶しているのです。何で今回は将来の建て替えの視点が入っていないのでしょうか。

それから、最初に私が手を挙げて聞いた時に、今回の比較表が松戸市庁舎整備検討委員会の結論に影響を与えるのではないかと危惧しているということで聞いたと思うのですけれど、これ、やはりお答えになっていないと思うので、再度お聞きします。影響を与えるか与えないかということで答えていただきたいと思います。

それから、ページで言ったら4ページになるのかと思うのですが、4ページの28行目ですか。地方自治法の第4条の2項のところに、市役所の移転に関するところが自治法第4条なのですが、**「事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては」**——この事務所というのは、この場合は市役所です。**「位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」**となっているのですが、これ、新拠点ゾーンのところだと法務局、あと、複合文化施設とあります。これが、法務局がそんなに市民に便利とはあまり思えないのと、複合文化施設は**「他の官公署」**とは考えられないのです。これは市の施設ですから。この場合は県とか国の施設でないとおかしいのです。この見解を教えてください。

それから、先ほどの現地建て替えのところ、将来の視点のところにもかかわるのですが、議会棟、別館を再利用すれば、いずれもちろん建て替えが必要になると思います。だけれど、その時には時代が変わったり、人口が変わったりして、その時の時点修正ってしやすくなると思うのです。この点について、市はメリットとデメリットをどういうように捉えているのか、考えを教えてください。

あと二つあります。先ほどの賑わいのところですが、岡本優子委員からも出ていましたけれども、これ、市役所の移転と新拠点ゾーンが別のものであるとずっと言われていたような気がするのですが、これはなぜここで一緒くたになってしまったのか。捉えでは、新拠点ゾーンの賑わいということでは期待が大きいし、それについては議会もいいと言っているのだけれども、これは市役所とは切り離すべきだと思うのです。この見解を教えてください。

それから、これで最後にします。市役所機能整備用地として国に要望書を提出したというのが前回あったわけですが、これは市が市役所を新拠点ゾーンに移転することを決めたと捉えていいのか、ここを答えていただきたいのです。やはりここをしっかりと答えていただかないと、いろいろなものがうやむやになるような気がしまして、現時点できちんとこうですということをお答えいただきたいと思います。

街づくり部理事

質疑が多岐にわたっているのですが、順不同であるのと同時に、私は2点ほどお答えいたします。順不同になると思います。

まず、公平性、客観性の観点でございます。比較検討書についてです。これは先ほども申し上げましたとおり、松戸市庁舎整備検討委員会には全委員に渡しておまして、中を見ていただいております。客観性がないのではないかというもし御指摘があるとするならば、それは事務局として我々客観性を持ったという自信を持ってつくっているわけですから、その議論をすり合わせるのには無理があるのではないかとまず思います。それが1点と。

新病院のこともおっしゃっていたような気がしますが、確かに新病院の用地については、当時の比較の中では、私も覚えておりますけれども、千駄堀に広い用地があるということは優位な条件にしておりました。今回その項目をつくっておりませんが、仮に、移

転建で替えの国有地の関係でございますが、そちらについては、今後50年後に建て替えるかどうかという話はまだ相当先の話でございますけれども、これは確実性のある話ではないですが、その時の建て替えは、中央公園を利用するというのもできないわけではございません。中央公園の公園の部分をも今の国有地に差し替えていくということは、現実的に無理なことではないと。ただし、その場合は、中央公園分の国有地をまた市として取得しなければいけないということがあります。もう一つ、では、現地の場合はどうなのかというと、1万5,000平方メートル程度でございますので、建て方の工夫によっては、将来の建て替え用地を残すような建て替えもできるということで、ほぼ同率ではないのかと思っておりますので、あえて比較項目には入れておりません。

松戸駅周辺整備振興課長

市役所の移転問題と新拠点ゾーンの整備が一緒くたになっているのではないかと御質疑だと思っておりますけれども、今回、南側の国有地を取得するに当たり、利用用途を明確にする必要がございましたので、比較表をお示ししながら、新拠点ゾーンと現地に建て替えかということをお審議いただきたく、準備させていただいております。

それと、市役所機能整備用地で移転が決まったのかという御質疑だと思っておりますが、前回御説明させていただいたとおり、あくまでも土地取得等要望書の提出をさせていただいたところですが、現地か新拠点ゾーンへの移転かというのは、まさしく今議論させていただいております。

オフィス・サービス創造課長

今回の比較表が松戸市庁舎整備検討委員会の検討に影響を大きく与えるのではないかとこのようなことでございますが、松戸市庁舎整備検討委員会の部分に関しましては、先ほどもお話をさせていただいたとおり、場所のいかんにかかわらず、あり方、機能を検討するというのが前提として検討しているということで、基本的には影響はないと考えてございます。

それから、すみません。先ほど増田薫委員からいただいた御質疑の時に、比較表を有識者の会議に見せているのかと、松戸市庁舎整備検討委員会に見せているのかというお話がございました。すみません。私、誤解を与える表現でお話しさせていただいてしまったかと思うのですが、松戸市庁舎整備検討委員会として委員の皆様と比較表をお諮りはしておりません。あくまで松戸市庁舎整備検討委員会と別の部分でお話をしたと、御意見をいただいたという形です。これにつきましては、今回の比較表の内容自体が諮問事項とはなっていないということから、松戸市庁舎整備検討委員会にお諮りをしたわけではなく、別途そういった機会を設けて意見をいただいたという形でございます。すみません、誤解を与える表現をいたしまして。失礼いたしました。

末松裕人委員長

再度質疑を整理して。

増田薫委員

まだ答弁漏れが。

末松裕人委員長

地方自治法絡みの話と別館、議会棟の話と二つ、どこが答えるのか。
増田薫委員、もう一度質疑だけ繰り返していただいていいですか。そこだけ。

増田薫委員

自治法の第4条の2項に、事務所を設置する時は市民に便利のように、他の官公署とかを、そういうものを十分考慮しなければだめですよということが書いてあるのだけれども、法務局がそんなに近くにあって市民に便利かという、たまにはもちろん行く人はいるのだけれども、そんなに便利とは思わない。むしろここだったら税務署のほうが全然便利ですからね。そういうように、これ、結構無理くりに見えたものですから。あとは、複合施設というのは市の施設なのだから、官公署ではないでしょうということをやったのです。それが1点です。

あともう一つは、先ほどの別館と議会棟を利用するということは、将来の時点修正にもメリットがあるのではないのですかということ、その見解を教えてくださいということをやったと思います。

松戸駅周辺整備振興課長

1点目の御質疑は、3ページ目の18行目、賑わい向上及び駅周辺市街地活性化の観点の部分の御質疑でよろしいのですか。

増田薫委員

4ページの28行目です。28番、周辺公共施設との関係性というところです。

松戸駅周辺整備振興課長

28行目の評価につきましては、A案、B案、C案とも同じような評価をさせていただいておりますが、あくまでも公共施設というくくりで近接しているかどうかという評価でございます。

オフィス・サービス創造課長

別館と議会棟を引き続き再利用する場合のメリット・デメリットというお話でございます。こちらに関しましては、今、松戸市庁舎整備検討委員会の中でも検討している状態でございます。さまざまな考え方があると。各委員からもさまざまな意見をいただいているというような状況で、そこがまだ完全に整理ができていない。それからまた、今後もそういったお話をする機会が必要だと考えておりますので、現時点ではメリット・デメリット、はっきりと整理ができていないという状況でございます。

増田薫委員

幾つかあるのですけれども、今のところからいくと、はっきり決まっていなかったら、やはり本当は議論にのせるべきではないというのが率直な気持ちです。

それで、先ほど街づくり部理事から、客観性があるからこそ出したという話があったと思うのです。だけれど、こちらは客観性がどうなのかということ判断しなくてはいけないから、どういように客観性を担保しているのかと聞くのは当然だと思っています。だ

から聞いたのです。こういう専門家に見てもらいましたということでもいいのです。そういうものもないし、他市の状況を見てどういう判断をしているのか、そこで自分たちがつくっているわけです。ここに客観性があるとどうやって私は判断すればいいのかわからないのです。だから聞きました。

それで、たくさん本当は質疑があるのですが、あまりにも多いから絞りましたけれども、これはやはり工夫の跡が感じられなかったのです。現地の建て替えがどれだけ工夫すれば圧縮できるのか。工期、工費——工期と工費は連動しますけれどね。これを感じられなかったから、どういうところを工夫したか。だから、客観性をそこで見ようかなと思って聞きました。もし答えられたらお願いします。

それから、もう1個。すみません。今、地方自治法のところをお聞きしたのですが、これ、もう一回おさらいしてもらいたいのなのですが。これ、市の施設では本当はだめなのです。他の官公署の隣接したりする考慮が必要と書いてあるわけです。その視点でどうなのですかということ聞いたのだから、これはむしろ新拠点ゾーンはいまいちで、本当は現地建て替えのほうが評価が高くなければおかしいのではないかと思ったのです。そこ、もし見解があればお願いします。

街づくり部審議監

ただいま御意見のございました地方自治法第4条との関係でございしますが、特に第4条第2項で書いてございます内容として、交通の事情ですとか、ほかの官公署との関係等についてというところ、この辺りを特に定性的観点の③市民サービス等の視点という中で、アクセス性等というところですか、そのほか、今御指摘のありました周辺公共施設との関係性等と、少し幅広く、何項目かにわたって評価をさせていただいているというところがございます。御指摘がありましたように、ほかの官公署に特化した、その整理というものを設けた時に、そういう形で特出しをしますと、そのポイントにおいては御意見のところもあろうかとは思いますが、現時点は、ほかの公共施設との関係性という形でこの表としては整理させていただいているところがございます。

街づくり部理事

現地建て替えに工夫がないのではないのかというような御指摘でございます。今回出した3案については、普通ごく一般的に、こういうように建てた時にどうなるのだろうかということを、業務数と時間を拾い上げたものです。仮にどの案になったとしても、それぞれ本当に事業化する時は、もちろん工期の短縮、事業費の圧縮、それから、もっといいものはないかということで、それは工夫するわけです。現段階において、そこまで詳細なものというのは無理があると思っています。

それから、面積のことが先ほど出ておりましたが、今まで執行部から御提案したのは4万3,000平方メートル、3万平方メートル、今回の3万4,980平方メートルということで、これで三つぐらい言っているわけがございます。それぞれ事業費と事業期間については、手前どもが下資料の中で比較評価をしております。それ全てにおいて、事業期間、事業費ともに、A案が優位であるという判断材料は持っております。参考までにお知らせしておきます。

増田薫委員

現時点では言えないということだと、この比較表はどう判断していいかわかりません。将来の視点についても、実際にはないのかと、先ほどの二つ前の質疑の時も思いましたけれど。結局、松戸中央公園という話も出ましたけれども、その計画も、そんな話は聞いていないわけです。やはり将来の視点というのもものすごく重要です。だから、提案するにしても、非常に私は不十分だと感じました。やはり一日も早く市庁舎を建て替えてあげたいということは、これは共有しているし、本当にそう思います。もちろん危ないので——その共有ということで、もう一つ、すみません、思い出してしまったのですが。先ほど、すみません、これで終わりますけれど、包帯工法のところで、すぐに倒れなさそうな感じの答弁があったと思うのですが、では、今、大地震が来ても倒れないと断言できますか。それ、教えてください。

建築保全課長

地震が来て倒れないかどうかの断言ですよね。地震の発生条件は予測ができない、困難なことから、絶対に倒壊しないとか、絶対に転倒しないといったことは、新館に限らず、耐震性の有無に限らず、断言できることではございません。

増田薫委員

それはそうだと思います、だから、断言はね。耐震診断の結果で、もう倒れるということを行っているのだから、もちろんそんな断言はできませんと、それはそうかもしれないけれど、そういう診断が出ているのだから、より倒れやすいだろうということは誰だってわかるし、診断結果は、震度6以上の地震が来たら倒壊する危険性がありますとっているのだから、これはすごく危険だと判断したから、今、移転はどうするか、現地はどうするか考えているのだから、先ほどの答弁はすごくおかしいとやはり思いました。先ほど言ったように、庁舎の建て替えを早くしてあげたいというのは本当に誰もが思うし、職員だって本当に不安な中、働いているのは間違いなくて。ただ、この混迷している状態というのがすごく、病院の時の建て替えをどうするか、移転をどうするかとかぶって私は感じてしまうのです。

とにかくと放置してきたのは、病院のこともそうだけれど、市の責任なのです。今になって危険だから早くしなくては、土地を買えないから早くというのは、こちらに責任を問われても、市の責任をきちんとまず考えてもらいたいとどうしても思います。今、オルタナティブというか、今までのやり方とは違うやり方を模索していくような時代に入っていて、本当にくれぐれもきちんと検討してほしいのですけれど。SDGs推進自治体か何かになったのですし、その名にふさわしい選択をしてほしい、選択になるといいと思います。

岡本優子委員

すみません。質疑ではないのですが、意見を言いたいのなのですが。増田薫委員が先ほど、地方自治法第4条2項の話、市民に便利なところが松戸法務局と書いてあるけれども、法務局が便利だなんて私は思えないみたいなことを言っていたのですが、それってとても失礼なことなのです。私の知り合いでは、毎日法務局に通って登記簿をとったり、全部事項証明書をとったりとかして、その足で坂道をおりて、松戸市役所に毎日通って仕事をしている人がいるのです。それなのに市民に便利ではないということをお願い

切ってしまうのは職業差別だと思うし、あまりそういうことは増田薫委員の主観で言わないほうがいいと思います。これは議事録に残しておいてほしいと思います。

末松裕人委員長

いろいろと御意見、御見解はおありでしょうけれども、それは御自身が議員として何がしかで判断をする時に、御自身の中でいろいろと踏まえて御判断をいただければ、それでよろしいかと思っております。この話は以上にしたいと思っております。

大塚健児委員

まず、比較検討表を作成していただきまして、ありがとうございます。大変御苦労があったと思います。お疲れさまでございました。

市民の方から市庁舎はどうなったとよく聞かれることもありますけれども、市民から見れば、やはりこの総括表の中で、どれだけお金がかかるのかという点と、どれだけの間がかかると、この2点に集約されてくると思うのです。先ほどから街づくり部理事がおっしゃっているように、客観的につくられたということで、私たちはこれを信じたいと思うのですけれども、実は特に建設費用のほうが、結局はA案のほうが逆転して高くなってしまったということが結果的に起きてしまうのではないのかなという懸念も残るのですけれども、そういったところをどのように今回作成したのでしょうか、お聞かせ願ってもいいですか。

あと、期間のことも、間違いなくこの8年、13年、12.5年ということで、ほぼずれることはないのかを併せて教えてください。

松戸駅周辺整備振興課長

まず、事業費については、各案の建設費、これは直近の平方メートル単価を用いたほか、現時点で想定し得る委託や工事費等を積み上げ、算定したものでございますが、資材価格や労務単価の高騰など、物価変動まで見込んでおりませんことを御理解いただきたく存じます。よって、各案が今後変化するようなことは、それぞれそういう影響を受けると思いますので、ないと考えております。

また、事業期間については、特別なことがない限り、お示した事業期間内で完了できるものと考えております。

大塚健児委員

わかりました。ありがとうございます。

事業期間はわかりました。工事費ですけれども、それぞれ単価、資材高騰で、A案、B案、C案それぞれが上がるのだったらいいのですけれども、結果的にA案だけが上がっていったということがないということでよろしいですね。承知しました。

結果だけ、249.2億円、259.7億円、このA、B、C案、大して、正直、建設費の差がないということが印象的でありました。我が会派もこれを早速、比較表をいただいたので、自分たちの中で検討しているところで、いまだ結論が出ていない状況ではあるのですけれども、今日の議論を踏まえながら、会派の中で、この比較検討表をもとに、ゼロベースで考えていきたいと思っております。

伊東英一委員

少し掘り下げる形で、A案についてお聞きします。

6ページのところです。立体駐車場についてお聞きします。これは当初、たしか相模台で建てたいと言った時は地下駐車場というお話があったかと思いますが、これが立体に変わったのがいつだったのか、そして、その理由が何だったのかを改めて1点目確認します。

それから、2点目ですが、この立体駐車場のあくまでもいただいた図面を見る限りでは、国有地との仕切りの部分、先ほどの接道の部分が1面しかないというお話もありましたが、まさにこの国有地の右上の部分しか、傾斜地であることから接道する部分がありません。車両が今の市役所の出入りみたいに、出入りの車がそれぞれ錯綜する形にならずに、交互にしっかり出る形がつかれるのかどうか。図面上での寸法でしかないので、そこが気になりましたので、それが2点目。

それから、3点目、隣が国利用用地ということで、今、いろいろと計画がされているようですけれども、この国の利用する用地と駐車場、場合によっては共同運用みたいな形も考えられるのではないかと思うのですが、この点はいかがでしょうか。

以上3点です。

松戸駅周辺整備振興課長

まず、立体駐車場、新拠点ゾーン整備基本計画等では地下駐車場にしたところですが、やはりこれまでの議論の中で、建設費、あと、地下駐車場にしますと130台程度しかとめられないということもありましたので、今回、新拠点ゾーン南側の国有地にしっかり入ることを検証した上で、立体駐車場の計画案を今回の比較表と併せてお示したところでございます。

あと、接道の関係でございますが、伊東英一委員おっしゃるとおり、新拠点ゾーン南側国有地は高低差がございますので、国利用の用地の北側の部分しか接道しておりません。これについては今後、国と入り口の取り扱いなど、お互いの出入りに支障がないよう協定などを結ぶなどして、車が錯綜しないような計画をしてまいりたいと思っております。

それと、駐車場の共同利用というお話ですけれども、この辺りはまだ国がどんな建物をつくるか決まっておきませんので、国の計画と合わせて今後協議してまいりたいと思っております。

伊東英一委員

ありがとうございます。駐車場に関してはさまざま御意見がありますし、今の市役所の駐車場の形状が非常に問題であると。要は、出入りが錯綜するだけで大きく渋滞する原因になっているというのは皆さん御承知のとおりだと思います。新規でつくるに当たってまた同じような形状になってしまうのでは、それこそ何をやっているのと言われるのは間違いないあれですので、このところに関しては着実に問題ないようにつくっていただきたいということを改めて申し上げます。

末松裕人委員長

ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

末松裕人委員長

それでは、以上をもちまして執行部からの説明、それに基づく質疑の機会を閉じさせていただきます。

今後につきましては、執行部からは今日この説明を委員会あるいは議会にしたいという申し出がありましたので、その内容につきまして委員会を通して共有をさせていただいたということになります。今後議会に対しては、予算に関するもの、あるいは契約に関するもの、この事業を進めるに当たって議会の判断を求める、そういったタイミングが当然控えてくるわけですが、それまでの間の執行部としての説明は、今回の説明をもってとりあえず一つ成立していると、こういうことでよろしいですか。執行部としては、この説明でとりあえず一度、この一連の事業についての執行部側の考え方の説明の機会ということでもよろしいです。はい、わかりました。

それでは、それをもちまして、各会派で今日の機会をしっかりと共有をし、意見を交換していただいて、いずれそういった議会に意思決定が求められるまでの間の対応を組み立てていただきたいと思いますと考えますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長散会宣告

午後3時35分

委員長 署名欄	
------------	--